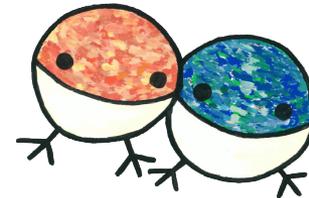


外国人材の受入れに関する円卓会議

コロナ禍による外国人への影響と とよなか国際交流協会の取組

公益財団法人とよなか国際交流協会

山野上隆史



1. 豊中市及び公益財団法人とよなか国際交流協会について

【豊中市】

・大阪市の北隣に位置する。

人口...399,923人(2019年8月1日現在) *うち外国人...5,814人(8月末現在)

(交通の要所)

・伊丹空港の玄関都市(敷地は池田市, 伊丹市にまたがる)

・南北に阪急電鉄(市の西部), 北大阪急行(市の東部)が通り, 東西に大阪モノレールが走る。

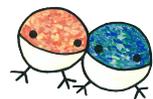
・名神高速道路, 阪神高速空港線, 中国自動車道が通る。

・北部には千里ニュータウン, 大阪大学が存在。南部は大阪府内でも有数の産業集積地であり, 高い技術力を備えた中小事業者が多く存在。



【とよなか国際交流協会】

- ・1993年に財団法人として設立
- ・2012年より公益財団法人
- ・現在, とよなか国際交流センター(市立)の指定管理者として, 約30の事業を実施。



コモとスース
(とよなか国流の
キャラクター)

～理念～

市民の主体的で広範な参加により, 人権尊重を基調とした国際交流活動を地域からすすめて, 世界とつながる多文化共生社会をつくる

⇒ 外国人市民の自立や社会参加にむけて, 乳幼児から高齢者まで世代を分断することなく, 総合的な外国人支援を行っている。

～事業の3つの柱～

①多様な人々が尊重される地域づくり

(例: にほんご活動事業, おやこでにほんご, ボランティア研修, おまつり地球一周クラブ, 韓国・朝鮮ことばとあそびのつどい...)

②周縁化される外国人のための総合的なしくみづくり

(例: 相談サービス, 防災事業, 子ども母語, サンプレイス...)

③学校とつながってつくる豊かな未来

(例: 外国語体験事業, 国際教育推進事業, 若者支援, 学楽多...)

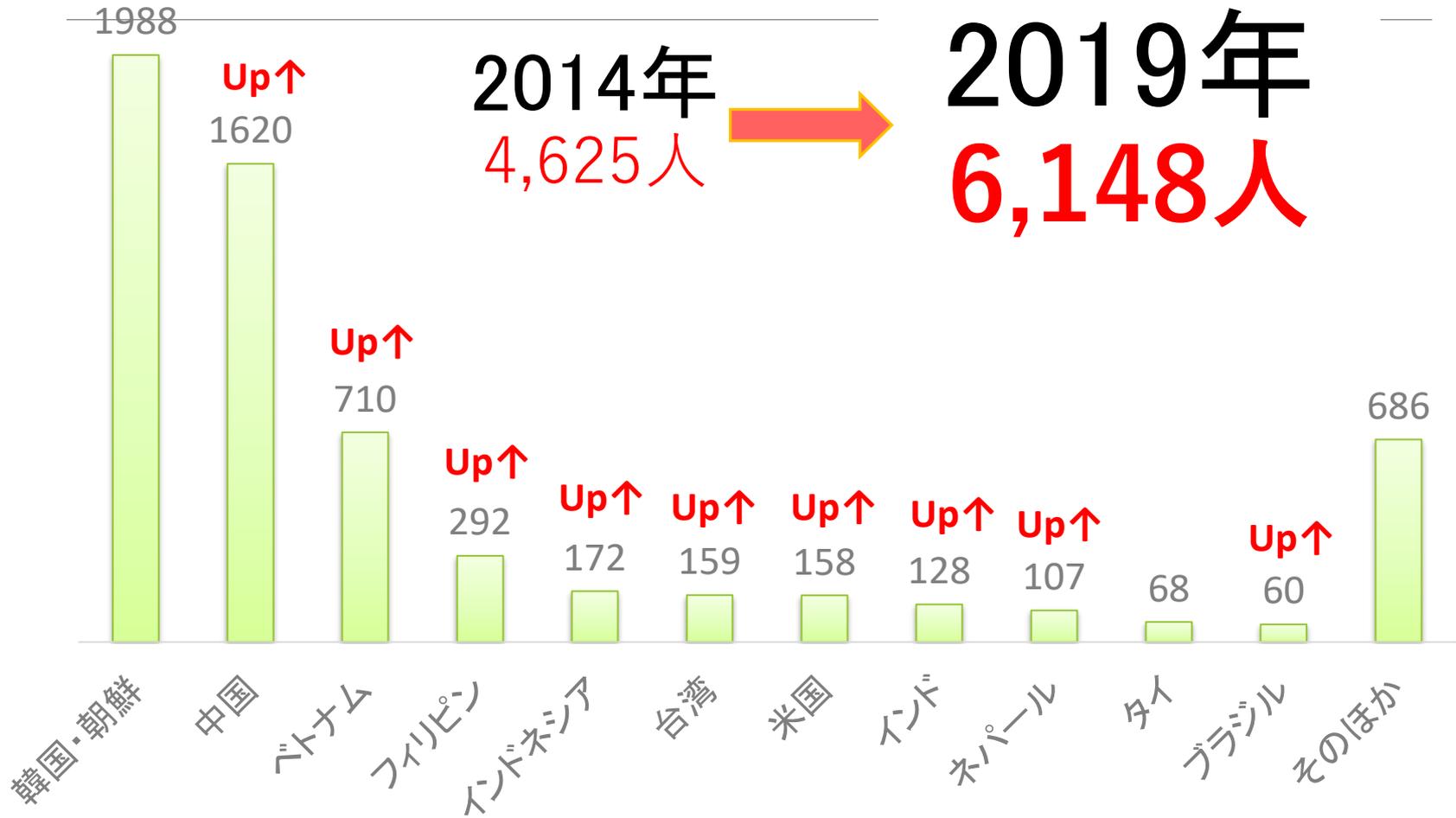
⇒ 毎年, 事業評価会で, ボランティアや関係者とともに, 以下の視点で全事業の振り返り, 共有を実施。

①居場所 ~外国人が安心して居ることのできる場所をつくる
(消費&排除されない居場所)

②エンパワメント ~奪われた力を取り戻すことができる

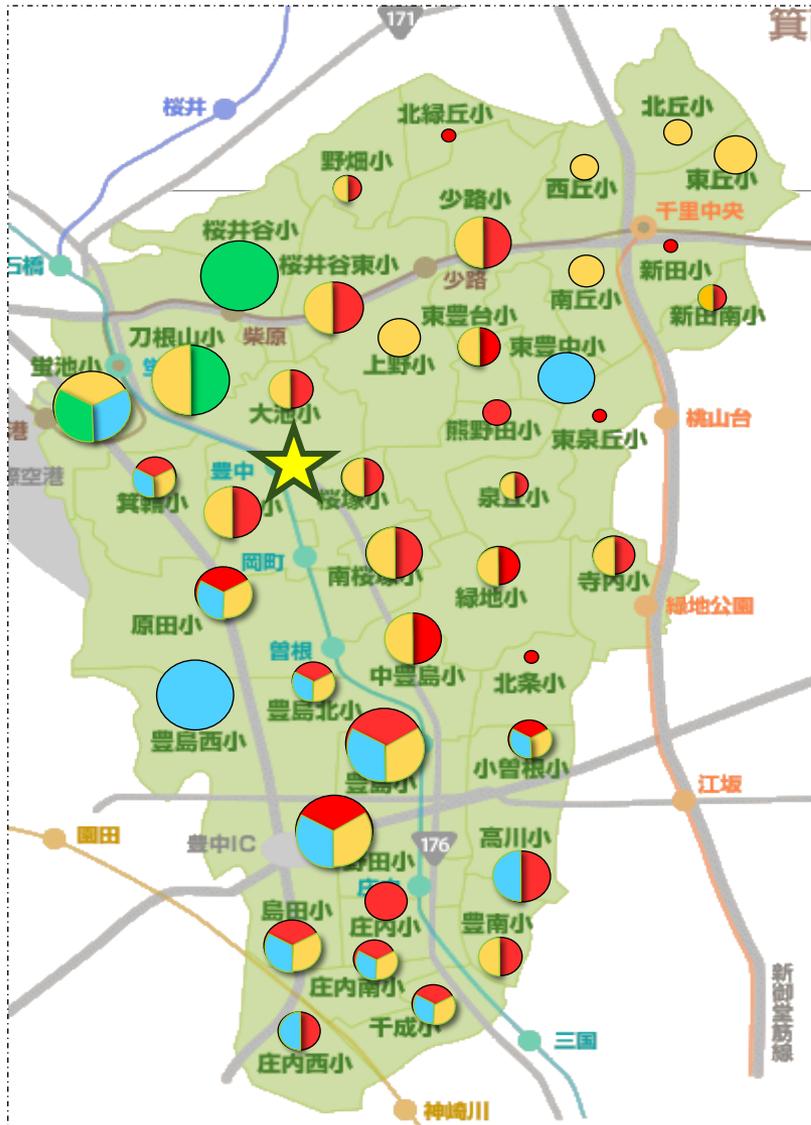
③ボトムアップの組織づくり~民主的なプロセスでつくられる組織
(参加するみんなが活かされる)

2. 豊中市に暮らす外国人 ～出身別～



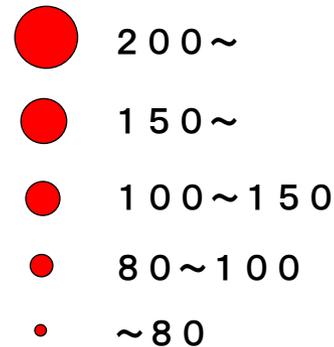
※「朝鮮」は朝鮮半島出身者という意味。

2. 豊中市に暮らす外国人 ～地域別～



○外国人の数

全ての小学校区で暮らす。
100～200人の地域が多い
が、多いところでは400人を
超える。



○属性や仕事などの傾向

阪神高速沿い&南部、中央部、
蛍池、千里で傾向が異なります。
また、飲食店で働く人や国際結婚の
家族も各地域に暮らしています。

在日コリアン等

永住、定住

外国人労働者

留学生など

※それぞれのエリアでこういった人
が多いかというイメージです。正確
な割合を示しているわけではありません。

3. とよなか国際交流協会について

公益財団法人 Association for Toyonaka Multicultural Symbiosis

とよなか国際交流協会

お問合せ・お申込み アクセス 品 サイトマップ ひらがな 文字サイズ M L

トップ 協会について 外国人向けの活動 国際理解・施設利用 イベント 各種資料・コラム

Top Association For Foreigners International Exchange Event Column

書籍 ATOMs と共に暮らす地域づくり 『豊中の実践から見えてきたもの』

English 中文 한국 Español Português ภาษาไทย Filipino Indonesia Nepal Việt Nam

好評 販売中

外国人と共生する 地域づくり
大塚 豊中の実践から見えてきたもの

abiso お知らせ: Announcement お知らせ一覧

07月06日 Information パネル展「伊丹空港建設と中村地区」のご案内【7月16日(火)まで】

07月05日 Event 国流シネマカフェ『ズートピア(吹替版)』【7月28日】

Mail News 登録する Registration

E-mail

Page Top

今月のイベント

07.28 Sun. 国流シネマカフェ『ズートピア(吹替版)』
▶ 詳しく見る

07.20 Sat. ~平和と共存のための~おまつり地球一周クラブ『チョアチョアコリア』
▶ 詳しく見る

とよなか国際交流協会 ATOMs

「いいね!」済み 1,096 「いいね!」の数

あなたと他友達94人が「いいね!」しました

とよなか国際交流協会 ATOMs 月曜日

4. コロナ禍での取組

- 2月3日、市の要請に基づき、災害時外国人多言語支援センターを設置。
- 2月20日からにほんご交流活動などの事業をお休みにする。
- 2月21日から多言語相談サービスを週1から週4に増やす。
- 2月25日から言語別のフェイスブックページをスタート。
- 3月9日から貸室が中止になり、4月9日から休館
 - ※この間も、多言語相談は電話、メール、オンラインで対応。
- 5月中旬からボランティアとミーティングを再開。
- 5月19日から施設の貸室を一部再開。
- 6月11日から日本語交流活動が一部再開。
- 第二波、第三波の際に一部の事業(日本語交流活動、フェスティバルなど不特定多数が集まるイベント)をお休みしつつ、徐々にオンラインでの対応と並行できるように体制を整える。

5. とよなか国流の相談対応などで見えてきたこと(概要)

1. 情報と孤立

①情報の多言語化について

○多言語での情報(特に自分が暮らす地域の情報)が十分ではなく、具体的にどうしたらいいかわからない人が大勢出た。

○自国のメディアから情報収集した人もいたが、不十分ながらも日本で得られる情報との違いに混乱する人も出た(自分は外国人だから理解できないのか?と受け止める)。

○地域に多言語化を任すのではなく、共通の情報は政府で多言語化(せめてやさしい日本語)にして発信することが必要ではないか。

○民間での支援策も含めて、支援策等の情報を一括して掲載するサイトを作成、広報を行う必要があるのではないか。

5. とよなか国流の相談対応などで見えてきたこと(概要)

1. 情報と孤立

②情報を届けるために必要なこと

○情報が支援の現場まで届かない。

○ネット環境が整っていない人も多い。

○多言語で発信すれば届くというわけではない。その情報をキャッチする通信手段や環境が整っているかということ、さらに間に入る組織や機関がうまく機能しているか、孤立させられていないかということが大きい。

○情報は届くだけでは拡散されるとは限らない。情報に価値があるかどうかだけでなく、情報提供者との関係も大きい。

5. とよなか国流の相談対応などで見えてきたこと(概要)

2. 働くこと

①仕事の厳しさ

- 仕事が減ったり、なくなったりして収入が激減する家族もたくさん出てきている。
- 「お休み」のため失業保険がもらえない、お休みだけど休業手当のことを言えない外国人も多い(労使間での力関係がいびつなことも)。また、アルバイトを探すにも完全に辞めさせられたわけではないケース(今だけお休みなど)では苦勞している。
- 自分の置かれている状況を正確に理解していない／伝えられていないケースも多い。
- 地域の支援団体とつながっていないケースも多い。
- 外国人のキャリア形成という視点が必要ではないか。厚生労働省の事業など。
- 在留資格更新の際の収入要件について。

5. とよなか国流の相談対応などで見えてきたこと(概要)

2. 働くこと

②技能実習制度の漏れ

○地域社会や地域の支援団体との接点がない人が多い。事業者が囲い込んでいるケースも散見される。情報収集がSNSなどに頼る度合いが高く、また状況も追い込まれているため、かなりあやしい情報に振り回されることもある。

○失踪？避難？

○生活面での対応が定められていないために、だれもフォローしていない状況。

○失業保険なども十分に活用されていない(周知も不十分)。

5. とよなか国流の相談対応などで見えてきたこと(概要)

3. 外国人の扱われ方

①外国人に対する差別・偏見

○外国人に対する差別・偏見は新型コロナ以前からあったが、新型コロナ以降、お墨付きを得たかのように行われることもある。

○外国人の感染者が多いといったデマについても、そもそも感染しやすい状況に置かれてしまっていること(情報が不十分だったり、孤立させられていたり、相部屋だったり。そういった状況改善の必要性はあまり触れられず、多言語で情報を出すことが言われるぐらいであり、マイナスイメージをあおる結果に)

○朝鮮学校やブラジル人学校などの扱いが不十分ではないか。

5. とよなか国流の相談対応などで見えてきたこと(概要)

3. 外国人の扱われ方

② 出入国の制限

○再入国できないことで支援を受けられなかったり、家族分離の状態に陥ったりした。

○長く再入国できないことで学業の遅れや日本語を忘れてしまう子どもも出てきた。

○一旦国に帰って体制を整える、国から応援を呼ぶという選択肢がなくなった。政府の支援が得られないだけでなく、個人的な支援などもせばまった。

5. とよなか国流の相談対応などで見えてきたこと(概要)

4. 生活について

①医療機関の遠さ

○医療通訳が整えられていない。電話通訳などはあるが、導入をしない病院も多い。

○病院でのコミュニケーションの難しさを考え、アクセスしない。

○症状が出ても、言い出しにくい状況にある(解雇の不安など)。

5. とよなか国流の相談対応などで見えてきたこと(概要)

4. 生活について

②子ども・若者への影響

○中国、韓国出身であることを理由にした偏見、差別。また、それに対する周りの反応への不安、不信感。

○自分のルーツに対するネガティブなイメージを持ったり、オープンにしにくいと感じたりする。

○学校が休みの間に学業や日本語学習の面での遅れが出た。オンラインなど遅れを解消するすべを持たない家庭にとっては、焦りや不安が増す一方だった。

5. とよなか国流の相談対応などで見えてきたこと(概要)

4. 生活について

③無断離婚などについて

○無断離婚は、裁判により、離婚を無効にできるが、その手続きは外国人にとってハードルが高く、在留資格の更新が困難になったり、親権を失ったりするなどの被害が生じている。

○夫婦の関係が厳しくなることもある。

5. とよなか国流の相談対応などで見えてきたこと(概要)

5. 危機管理及び多文化共生を進めるための基盤整備

①出入国在留管理庁に期待する役割

○(前述に加え)法務省のワンストップ相談サービスを受託する自治体を増やすこと、相談の体制について方針を示すこと(多言語&対人援助)、受託団体間でノウハウや情報を交換する場を作り、現場の課題を制度などに反映させるような体制が必要ではないか。

○上記の体制を構築する中で、在留資格や支援などに関する情報が現場に届き、現場の声が制度に反映されるような関係を作っていくことが重要ではないか。

5. とよなか国流の相談対応などで見えてきたこと(概要)

5. 危機管理及び多文化共生を進めるための基盤整備

②多文化共生の根拠

○多文化共生の推進を担う一機関・団体として国際交流協会の存在があると思われるが、法的な裏付けがなく、社会経済状況やまたは個々の自治体の政治状況などで扱いがころっと変わってしまう。

○受入体制の整備を進める中で、体制(人、予算)を安定させるために法的な後ろ盾が必要。多文化共生の推進に関する法律などを定め、各自治体で取り組むべきことを示すことが必要ではないか。

6. おわりに

○接触回避、人の動きを止めたことによる孤立

…その孤立はボランティアな活動では回避しきれない。

…権利保障と市民活動との整理(担い手の確保も含めて)

○偏見、差別

○受け止め方の多様性を含めた総括(多様性を踏まえた上で、最低限必要なものをどう保障していくか)